

上平間・二子・宇奈根球場において新しく抽選による利用調整を開始します！

多摩川河川敷内軟式野球場では、予約した利用枠の又貸しや、予約されているのに球場が使われていないといった望ましくない利用がありましたので、この状況を改善するため、丸子天神町第1～3球場では、試行的に登録された野球チームにて抽選会による利用調整を実施しております。

この抽選による利用調整について、令和7年1月の利用予約分から対象の球場を拡大しエリアを分けて実施いたします。抽選会への参加希望のチームは、チーム登録をお願いします。

1 対象の球場

旧 (1) 天神エリア (3球場)：上丸子天神町第1～3球場



新 (1) 上平間・天神エリア (4球場)：上平間球場、上丸子天神町第1～3球場
(2) 二子・宇奈根エリア (4球場)：二子第1～2球場、宇奈根第1～2球場

2 チームの登録方法

- 抽選会への参加を希望する野球チームは、本市が運営する「利用調整委員会」への加入申請が**必要**です。
- 利用調整委員会の加入申請にあたっては次の資料をご用意ください。
 - (1) 代表者やメンバーの情報を記載した申請書
 - (2) 活動実態を確認できる資料 (ユニフォーム写真やSNS情報等)
- 加入にあたっては、下記の条件を満たす必要があります。
 - (1) チームの代表者が川崎市在住であること。
 - (2) メンバーの過半数が川崎市在住であること。
 - (3) チーム名が外部の大会やリーグに参加する際に対外的に使用するチーム名であること。
 - (4) 申請書の記載内容及び面談内容が申請日時点で虚偽が無いこと。
- 申請書様式や詳細は市ホームページ「多摩川河川敷内軟式野球場の利用調整委員会について」をご覧ください。

令和7年1月の利用予約分の抽選会は、令和6年11月19日(上平間・天神エリア)と20日(二子・宇奈根エリア)に開催予定です。11月の抽選会に参加を希望する場合は、令和6年10月31日までにチームの登録申請を行い、11月8日までに当課との面談をお願いします。

※現在、上平間天神球場の抽選会に参加しているチームは改めて登録する必要はありません。

3 利用調整の流れについて

- ① 3か月に1度(2月・5月・8月・11月)、川崎市役所本庁舎にて抽選会を行います。
- ② くじの優先順位に応じて各チームから希望日時を伺い、利用調整を行います。(1時間半程度)
- ③ 時間内に利用調整が未了の場合、後日、各チームからメールで希望日時の提出を頂きます。
※抽選会で決まった優先順位と③の希望に基づいて、利用枠の振り分けを行います。

※2つのエリア(上丸子・天神エリア、二子・宇奈根エリア)の抽選会は別日に行います。

※片方のエリアの抽選会に参加した場合、もう1方のエリアの抽選会に参加することはできません。

4 委員会における禁止事項

委員会では下記の行為を禁止事項と定めております。禁止事項に抵触したチームは一定期間、球場の利用を制限いたしますので、必ず遵守してください。

- (1) 予約した利用日7日前午後3時までに市へキャンセルの連絡を行わず、かつ特段の理由もなく、利用枠を使用しなかった場合
- (2) 抽選会に参加し利用枠を確保した3か月において、チーム所属メンバーが抽選会対象の8球場に対して行われる一般利用枠の抽選に参加した場合
- (3) 抽選会の対象となる期間（3か月）の内に当初予約した枠の総数より利用した枠の総数が2回以上少なかった場合

これ以外の禁止事項については、「多摩川緑地内軟式野球場における優先利用に関する手引き」をご参照ください。